

国立大学法人長岡技術科学大学
令和7年度第2回経営協議会議事要旨

日時 令和7年6月13日（金）14時00分～15時15分

場所 長岡技術科学大学事務局第1会議室及びZoomミーティングによるハイブリッド会議

出席者 鎌土議長、天羽委員、石橋委員、井上委員、萱島委員、合田委員、西岡委員、森澤委員、
武田委員、山下委員、吉田委員、上地委員、鈴木委員、岩橋委員、宮下委員、湯川委員
(議事の表決委任による出席：磯田委員、池田委員、関委員、Tran委員、欠席者：高見委員)

陪席 野本監事、馬場監事

事務局 事務局次長（総務担当）、監査室長、財務課長、企画・広報室長、企画・広報室専門員、
財務課専門員、総務課参事、総務課専門員、総務課専門職員、財務課財務企画係長、総務
課総務係員

配付資料

令和7年度第1回経営協議会議事要旨（案）

資料1 令和6年度の計画に係る中期目標・中期計画の進捗状況に関する自己評価書（案）

資料2 大学機関別認証評価に係る自己評価書（案）

資料2参考資料 大学機関別認証評価に係る対応状況

資料3-1 令和6年度決算の概況

資料3-2 令和6事業年度決算について（案）

資料3-3 令和6事業年度財務諸表の解説（案）

資料3-4 令和6事業年度（第21期）財務諸表（案）

資料3-5 令和6事業年度（第21期）事業報告書（案）

資料3-6 令和6事業年度（第21期）決算報告書（案）

資料3-7 令和6事業年度（第21期）監事及び監査法人の監査報告書

資料4 令和7年度資金運用方針（案）

資料4-2 資金運用の強化に向けた環境整備（案）

資料5-1 令和8年度長岡技術科学大学概算要求について（案）

資料5-2 令和8年度教育研究組織整備概算要求事項

資料5-3 令和8年度施設整備費補助金概算要求事項

資料6 国立大学法人ガバナンス・コード全原則に対する長岡技術科学大学の適合状況（令和7
年度）（案）

資料6参考資料1 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和6年度）

資料6参考資料2 ガバナンス・コードにかかる適合状況の確認スケジュール（予定）

報告1 令和6年度資金運用実績について

報告2 国立大学法人における会計監査人の選任について（通知）

議事に先立ち、鎌土議長から令和7年度第1回経営協議会議事要旨（案）について説明があり、原案のとおり承認した。

【審議事項】

1. 令和6年度の計画に係る中期目標・中期計画等進捗状況に関する自己評価書について

武田委員から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）

○若手教員の海外研修が増えたとの説明があったが、授業分担の変更等何か若手教員が行きやすいシステムを構築しているのか。

●授業以外の業務分担は、教員数の増加により負担軽減されており、分担の変更がしやすい状況にあると思う。授業や学生指導については、海外から遠隔で対応する場合もあり、研修先での研究に集中できるようできるだけ配慮はしているが、専門性や代行教員の確保が課題となる場合もあるため、本人の過度な負担にならないように留意しながら対応している。

○達成状況の項目で評価Ⅰについて改善できそうか。

●評価Ⅰの項目については、すでに改善が進んでいるものもあり、引き続き改善に向けての取組を進めている。学外関係者が関与するような案件については、すぐに結果を出すことが難しい場合もある。予想以上に達成率が伸びなかった場合には、データを収集し、要因の分析を行うことが必要と考えている。評価Ⅰの項目は達成を目指し、評価Ⅱ・Ⅲについても、より高レベルの達成水準を目指している。

2. 大学機関別認証評価に係る自己評価書について

武田委員から、資料2及び参考資料2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。なお、軽微な修正は学長に一任することとした。

主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）

○自己評価書を提出して、改善を要する事項が出てきた場合の対応と、対応期限はあるか。

●指摘事項は、自己評価書の提出後や秋の訪問調査時にも発生する可能性があり、その都度、対応を行う。最終的な評価結果（案）は来年の1月に通知される予定である。

3. 令和6年度決算について

上地委員から、資料3-1から3-6に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。また、野本監事から資料3-7に基づき監査結果の報告があった。

主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）

○監査報告書にサインをしている板橋監査法人の会計士は長く担当しているのか。また、担当者の交代期間はどのくらいか。

●板橋監査法人は本年度から契約を開始しており、金融庁の規定により最大7年間は同一人物が担当可能である。

4. 令和7年度資金運用方針について

上地委員から資料4及び報告1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）

○収益増について、どの程度を見込んでいるか。

●従来は長期運用のみで200万円程度の収益であったが、短期の定期金利が上昇しているため、短期運用も活用して、収益を増やしていきたいと考えている。また、認定を受けることでより高い収益が見込まれる商品に運用の対象が拡大し、例えば、外貨建ての運用を検討することが可能となる。

○外貨建て等の運用は高リスクではないか。

●積極的に外貨建て等で運用していくわけではないが、今後の運用の方針として選択肢を広げるために運用を可能にしたい。

○積極的に運用しないと収益が出ないという点は理解できるが、くれぐれも慎重に進めてほしい。

5. 令和8年度概算要求について

上地委員から資料5-1から5-3に基づき、令和8年度の概算要求の方向性について説明があり、審議の結果、これを承認した。

6. 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況について

上地委員から資料6及び参考資料1～2に基づき、本学の適合状況について説明があった。学外委

員及び監事に対しては、本会議終了後に改めて書面により確認依頼をするので、7月10日（木）までに意見等を提出して欲しい旨の説明があった。

【報告事項】

1. 令和6年度資金運用実績について
上地委員から報告1に基づき説明があった。
2. 会計監査人の選任について
上地委員から報告2に基づき報告があった。

以上